

## 平成25年度市議会・市民との意見交換会における「質疑・意見・要望」に対する回答

当市議会では、市民の皆様と意見を交換する場として、平成25年5月28日に「市議会・市民との意見交換会」を開催しました。その際いただいた質疑・意見・要望について、担当する常任委員会において調査が終了したので掲載します。

なお、各常任委員会で調査事項として取り上げた項目については“常任委員会での調査結果”に回答を記載し、それ以外のものについては市に照会した結果を“担当課所見”に記載しています。

平成25年市議会・市民との意見交換会における「市政に対する質疑・意見・要望」について【総務文教常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
1	中央公民館	中央公民館が平成26年3月末で閉館となる。囲碁の会から、交流プラザが完成までの間、解体を遅らせて中央公民館をそのまま使用できるようにしてほしい。		中央公民館の部屋数は生涯学習センターで補完できる状況ですので、基本的には生涯学習センターを利用させていただきたいと考えています。しかしながら、震災復興事業等の影響により市民交流プラザの工期延長が必要となっていることなどを踏まえ、4月以降他の公共施設が使用できない場合に限り中央公民館の一部を市民の方々にご利用していただけるよう検討をしている状況です。	企画財政部政策財政課
2	中央公民館	まちづくり基本条例について、市民・行政・議員が一緒になって行っていけば最高だと思う。条例作成も子供や大人、高齢者にもわかるように副読本など作成してほしい。		副読本の製作は考えていませんが、平成24年8月号から平成25年1月号にかけて広報で周知しており、今後さらに市の広報やホームページを活用し、内容の周知を図っていきます。	企画財政部政策財政課
3	中央公民館	市民交流プラザについて、以前担当部長が法的に必要な市民プラザについての説明会を地権者や市民対象に行った。その時、担当部長から部屋わけを説明してから入札すると言っていたが、それを行わず入札が行われた。市長としてどう考えるか機会があれば教えてほしい。		「法的に必要な説明会」ということで収用法に基づく説明会と判断し会議録等を確認しましたが、該当する発言は確認できませんでした。間取りということであれば、平成24年12月に市民説明会を開催し説明しており、その後に入札をしています。	企画財政部政策財政課
4	中央公民館	同報防災無線が中心部がない。駒らんメール等で対応するとの答弁だが、現代美術館にお金をかけるより同報防災無線を何とか設置してほしい。		同報系防災行政無線の整備には多額の費用がかかることから、携帯電話が普及している今日、発信者、受信者いずれも無料で利用できる携帯電話のエリアメールを活用した緊急情報の自動配信システムの導入等が整備費用も少なく、より効果的な手段であると考えます。このため、今年度、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートからの情報をエリアメールを活用して自動配信させるシステム整備を進めています。伝達方法や手段については先進事例の情報収集を行うとともに、地元消防団や町内会と協力しながら連絡体制を整えるなど、市内全域への迅速かつ安全、安心な情報配信、伝達に努めていきます。	総務部総務課
5	中央公民館	十和田市文化センターの指定管理について平成24年度第3回定例会議案第52号で条例第288号十和田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例により公募すると定めてあるが、平成25年4月からは公募がない。3年前の指定に関しては3団体からの申請があったが今回公募によらないのに採択が行われていた。他の施設に関しても同じなのか。市長の意見を聞きたい。		指定管理者の候補者の選定は、公募を基本としていますが、特例として、指定管理者の申請がなかったとき、又は市長等が当該公の施設の適正な管理を確保するため特に必要と認めるとき等には、市長等が定める法人等を指定管理者の候補者として選定することができます。 初めての指定管理者制度導入施設においては、これまで委託管理先となり、管理実績があり施設管理に熟知していたり、特定の団体が管理することにより使用者の利便性が確保できる等の理由から公募によらないで指定管理者の候補者を選定しており、現在その数は38施設となっています。	総務部総務課
6	南公民館	期日前投票が充実し、投票日の午後6時から午後8時の間での投票数・投票率とも低いので午後6時までの投票でよいのではないか。	総務文教常任委員会では、投票終了時間の繰り上げが全国各地に広がっている状況からその理由、根拠などを調査いたしました。市の説明によると、公職選挙法第40条の規定により、本市において湖畔地区の2投票所の閉じる時刻を午後6時まで繰り上げをしている、また、その他の投票所では、やむを得ない特別の事情が見当たらないことから投票時間の繰り上げはできないとの説明がありました。 総務文教常任委員会では、各地で行われている法律の拡大解釈による繰り上げは法律違反の恐れがあり当該事案に関連する裁判例がないことから慎重にならざるを得ないという理事者側の判断を尊重するものとしましたが、開票事務においては開始時刻の繰り上げ及び作業内容の改善により開票確定時刻を少しでも早める努力をしていただきたいと意見集約しました。		選挙管理委員会
7	東公民館	インターネットのWi-Fi化について。(仮称)市民交流プラザには設置されるみたいだが、他の公共施設には導入されるのか?		インターネットのWi-Fi化は、情報社会に即した市民の利便性の向上が図られるメリットがあるものと考えています。そのため、他市の公共施設の導入状況や導入・運営経費等の情報収集を行うとともに、導入における課題等を整理しながら、導入について調査・研究をしていきたいと考えています。	総務部管財課
8	東公民館	東公民館グラウンドゴルフ用地が狭い。高齢化対策にも有効だ。参加希望者も多く断っているのが現状だ。西側の場所にグラウンドゴルフ用地を確保してもらいたい。	総務文教常任委員会では、最初に市の今後の方針について調査しました。それによると東公民館グラウンドゴルフ場の拡充、整備は、費用等を総合的に勘案するとこれ以上は難しいという旨の説明でした。次に、現地調査を行い災害の様子や利用者の声を聞いて参りました。その結果、今後も改善についての検討が必要であるということで意見集約いたしました。従って、委員会としては、要望事項について今後も調査・検討を続けるものとし、市には改善に努められるよう働きかけていきます。		教育委員会スポーツ・生涯学習課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
9	東公民館	高清水小学校が避難所になっている。しかし周りの住民に説明がされていないので、市の方からの情報がほしい。		市では、すべての小中学校を避難所として指定しており、平成19年度に防災マップを全戸配布し周知しています。また、平成25年度中には避難所が掲載された防災マップを再作成し、全戸配布する予定としていますので、市民の皆様には防災マップに掲載してある避難所をご確認いただきたいと思います。	総務部総務課
10	十和田湖公民館	旧笠石家の文化財は全然手を加えていないが、少し修繕し、保護策を万全にしてはどうか。また、駐車場が砂利場のため除雪すると水田に石塊が無数にちらばっており大変だ。駐車場を舗装してほしい。	総務文教常任委員会では、最初に市の今後の方針について調査しました。それによると安全対策として施設の適正な維持管理に努めている、茅葺き屋根は少し雨漏りがある、経年劣化による茅葺き屋根の葺き替えの時期が近づいている、駐車場の舗装は考えていない等の説明がありました。次に、現地調査を行い屋根の状況、雨漏りの状況、駐車場の様子などを確認してまいりました。その結果、茅葺き屋根の葺き替えは確実に実施すること、また駐車場は市の観光上重要な施設であることから舗装することが望ましいということで意見集約いたしました。従って、当委員会としては、要望事項について今後の動向を注視してまいります。市には積極的な改善策を要望します。		教育委員会スポーツ・生涯学習課
11	十和田湖公民館	市民交流プラザ、教育プラザの建設で予算を上回るということはないか。		議決いただいた予算に基づき建設を進めており、予算を上回ることは無いと考えています。しかしながら、建設経費についても国の基準として鋼材類や燃料費が値上がりした場合の対応が示されており、そのような場合や今後の物価上昇に対する国の対応によっては増額しなければならない場合も無いとは言えないものと認識しています。	企画財政部政策財政課
12	十和田湖公民館	八甲田パノラマパークゴルフ場と高森山パークゴルフ場の利用状況はどうか。		八甲田パノラマパークゴルフ場の利用状況は平成21年度12,750人、平成22年度13,854人、平成23年度12,810人、平成24年度12,583人、平成25年度12,587人。高森山パークゴルフ場の利用状況は平成21年度14,441人、平成22年度14,089人、平成23年度16,523人、平成24年度17,524人、平成25年度18,131人となっています。	教育委員会スポーツ・生涯学習課
13	十和田湖公民館	学校統合、旧町でも統合しているが、下切田小、上切田小学校はどのようになっているのか。(地区では内部で検討していると報告)	総務文教常任委員会では、現状、経緯及び今後の進め方について調査いたしました。理事者側の説明によると、①本年度の児童数は下切田小7人、上切田小19人で、6年後の2019年度の児童数の見込みはそれぞれ15人、11人。現在は両校とも全学年が複式学級となっている。②上切田小の校舎はIs値0.37で補強が必要な0.7未満となっている。③これまで実施したアンケート調査結果や地域懇談会で話された内容によると統合はやむを得ない、統合は切田地区内が望ましいとの意向がある。④今後の進め方については地域住民の意向を踏まえ教育委員会としての方針を今年度中に示したい、等の説明がありました。調査の結果、切田地区学校統廃合に当たって、時間をかけて保護者や地元意向調査が進められている現状を理解いたしました。当委員会としては、切田地区の子供達の良好な教育環境の向上と魅力ある学校づくりを推進していただきたく、今後の動向を注視していきます。		教育委員会教育総務課
14	十和田湖公民館	被災地の方は今何人程滞在しているのか。防災士の資格をとる必要もあるのではないか。		被災地からの避難滞在者は、平成26年1月27日現在37名となっています。社会の様々な場で減災と防災力向上の活動のため、十分な意識、知識及び技能を有する防災士資格の取得に関しては今年度、防災士養成講座を開催し、自主防災組織等から推薦された30名の方々が資格を取得しました。来年度も引き続き自主防災組織を中心に防災士資格取得を目指します。	総務部総務課
15	十和田湖公民館	旧奥入瀬小学校はどのようになっているのか。避難場所としても解体するかどうかも決っていないができれば災害時等の避難場所として指定してもらえないのか。		旧奥入瀬小学校は、通常避難所として使用する体育館等の耐震性が著しく低く、また、閉鎖中のため電気等のライフラインが使用できないなどの点から避難所としての指定はしていません。	総務部総務課
16	十和田湖公民館	男女共同参画もっと進めてほしい。		市では「第2次十和田市男女共同参画社会推進計画」に基づき各種施策を行っています。施策の実施に当たりましては、検討委員会で検証作業を行い、その反省を踏まえて以後の施策に生かしています。男女がともに参画できる社会を実現するには、多くの人々の意識の改革が必要であり、市民・企業・関係機関、団体、そして地域などが一体となった社会全体の取組が不可欠であります。市として今後も計画に沿った施策を展開していきたいと考えています。	総務部総務課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
17	十和田湖公民館	固定資産税についてだが、土地や家屋は、下落したり老朽化したりしているが税は下がらない状態だ。どのようになっているのか。		<p>【土地】 土地の評価額は3年に一度の評価替えにより見直すこととなっています。宅地につきましては、この10数年に亘って年3～5%程度、地価の下落が続いていることから、毎年、評価額を見直しているため基本的には課税標準額が下がり、税額も市全体の宅地の93.65%について下がっています。しかしながら、課税標準額が据え置き、または、上昇する場合が一部にあります。その理由は、本来の課税標準額(平成6年税制改正による。地価公示価格の7割を目途に算出)より、現在の課税標準額が低い場合です。(市全体で、据え置き措置6.29%、引上げ0.06%)この場合、段階的に本来の課税標準額になるまで引き上げて行くことになります。</p> <p>また、宅地のうち住宅用地に関しては、据え置き措置が平成25年度で終了し、以後は本来の課税標準額になるまで引き上げられます。</p> <p>なお、宅地以外(田、畑、山林)については、実勢価格が評価額を下回るほど下落はしていないため、評価額の見直し措置は行っていません。</p> <p>【家屋】 家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点(3年に一度)において、その場所に新築するとした場合に必要とされる建築費すなわち再建築価格に家屋の建築後の年数の経過によって通常生ずる損耗の状況による減価等をあらわした経年減点補正率を乗じて求められます。ただし、その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれます。</p> <p>建築年次の古い家屋の一部については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたこともあって、経年減点補正率を加味した評価額であっても、以前から据え置かれていた評価額を下回るまでにはならず、評価額が下がらないといったことがあります。</p>	企画財政部税務課

平成25年市議会・市民との意見交換会における「市政に対する質疑・意見・要望」について【観光経済常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
18	中央公民館	現代美術館に関してかなりの金額が投入されている。もう少し住民の生活につながるような元気になるような事業に回して欲しい。	<p>市の説明によるとミニコンサート・バザーなど、市民と関わりを持つような事業をさまざま展開しているが、地元の文化・芸術関係者からは、一緒に行える活動が少ないというような声もあるとのことでした。</p> <p>委員会では、現代美術館の企画展示室の利用状況やスペースを勘案すると、現代美術館での対応は難しい。逆に文化・芸術祭などに現代美術館の事業を何らかの形で入れていくのが望ましいということで意見集約しました。</p> <p>従って、委員会としては、現代美術館と市民が、今後より身近に感じられるような事業を展開していただくよう要望します。</p>	平成24年度決算で現代美術館経費として、94,331,345円支出しています。(駐車場収入3,637,650円、常設展観覧料戻入5,548,913円の計9,186,563円は市の収入)現代美術館においては、市民を巻き込んだ「超訳びじゅつの学校」、「まちをこすれ」(十和田の面白いもの探し)、十和田市出身のオペラ歌手によるコンサート、おもちゃの交換「かえっこバザール」などの自主事業を実施し、市民の文化芸術活動に結び付く事業に取り組んでいます。	観光商工部観光推進課
19	中央公民館	観光バスの利用率はどうか。		団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化により、団体観光バスについては減少傾向にあります。十和田市の調査はありませんが、青森県への旅行の80%が個人旅行、交通手段は自家用車38.5%と最も多く、観光バスは6.5%となっています。(じゃらん宿泊旅行調査2013)	観光商工部観光推進課
20	中央公民館	当市の美術館に関して活性化が足りない。市民の作品などの展示を要望する。	<p>市の説明によるとミニコンサート・バザーなど、市民と関わりを持つような事業をさまざま展開しているが、地元の文化・芸術関係者からは、一緒に行える活動が少ないというような声もあるとのことでした。</p> <p>委員会では、現代美術館の企画展示室の利用状況やスペースを勘案すると、現代美術館での対応は難しい。逆に文化・芸術祭などに現代美術館の事業を何らかの形で入れていくのが望ましいということで意見集約しました。</p> <p>従って、委員会としては、現代美術館と市民が、今後より身近に感じられるような事業を展開していただくよう要望します。</p>	現在、現代美術館では常設展のほか多くの企画展を実施しており、市民の作品展示につきましては期間的にも、スペース的にも難しい状況にあります。また、現代アートと市民の芸術活動の分野が異なることから、現代美術館での市民の作品展示は難しいものと考えています。	観光商工部観光推進課
21	中央公民館	現代美術館に市民が何人来ているか？		平成24年度来館者アンケート結果 来館者合計134,662人(市内7% 9,426人 市外93%うち県外56%)	観光商工部観光推進課
22	南公民館	市が行った事業について、今後雇用面や経済効果まで含め検証すべきではないか。		観光関連事業での雇用面や経済効果の検証は必要と考えますが、単純に検証できるものではなく、専門家による多額の経費が必要と考えられます。現状での検証は難しいと考えています。	観光商工部観光推進課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
23	東公民館	十和田湖の周辺が海外の方に買収されていると聞いているが、そうならないよう国や県と連携して対処してほしい。	市の説明によると、外国資本による森林買収に関する調査は、農林水産省・国土交通省が実施しており、平成26年1月末時点では、全国で28件、181.7haが確認されているとのことでした。 森林法及び国土利用法により、市町村に届出することになっており、当市の届出状況からは、外国資本による買収はないと思われるとのことでした。 今後も国及び県と連携しながら、情報収集に努めていく必要があると意見集約しました。	買収の状況は把握しておりませんが、今後県観光企画課や環境省から情報を収集したいと考えています。	農林部農林畜産課
24	東公民館	奥入瀬溪流や十和田湖のトイレ等、冬になると場所がわからないうえに、少ないので設置してほしい。きめの細かい観光行政を心掛けてほしい。	市の説明によると当該箇所は自然公園法の特別保護地区であることから、トイレの増設、案内板の設置は難しいとのことでした。 委員会では、将来的に青櫛山バイパスが完成すれば、現在より歩行者、自転車の利用増が見込まれる。自然との共生を目指し、景観に合わせた整備を粘り強く働きかけてほしいということで意見集約しました。 従って、委員会としては、今後の動向を注視してまいります。市には、国・県・関係団体と協議を続け、実現に向けて努力していただくよう要望します。	(青森県管理)奥入瀬溪流や十和田湖は特別名勝および天然記念物に指定され、自然公園法の特別保護地区であることから、トイレの増設につきましては難しいと考えています。また、案内板等の設置も同様に難しいものと考えます。 トイレの場所につきましては、パンフレットに掲載しながら周知していきたいと考えています。	観光商工部観光推進課
25	東公民館	高森山展望台が出来て20年たつ。周りの木が大きくなり、十和田市の大地が見えない。見晴らしがよくなるようにしてもらいたい。それに合わせてですが、十和田湖各地の展望台(小坂町含む)も考えてもらいたい。関係機関と連携して行動してもらいたい。		高森山展望台につきましては、市内方面、八甲田方面の景観をさえぎっている樹木の伐採を今年度予定しています。 十和田湖の木竹の伐採については自然公園法(環境省)、文化財保護法(文化庁)で現状変更の手続きが必要になります。危険木につきましては伐採可能ですが、景観向上のための伐採は難しく、過去の景観の状況が分かる写真等があれば可能であると環境省から伺っています。それぞれの展望台を管理している管理者に提言していきたいと考えています。	観光商工部観光推進課
26	東公民館	「奥入瀬焼山活性化事業」について。焼山温泉郷から水源の森までの遊歩道が20年ぐらい前に作られた。補修をして市民が散策できるようにしてください。		場所の特定が難しいのですが、おそらく第2温泉郷から県の山林等防火水槽(現在使用されていない)までの歩道のことと思われます。急傾斜の場所があることから旧町の時から使用していないとのこと。十和田市としては整備する予定は考えていません。	観光商工部観光推進課
27	東公民館	私はフラワーガーデン事業の討論会に参加していました。昨年、水害調査・地質調査を行い今年の春には結果が出ると思っていたがどうなったのか。		焼山フラワーガーデン事業の対象地となっている、十和田湖温泉スキー場ゲレンデの地質調査につきましては、平成24年度に業者委託し、ゲレンデ斜面对策に必要な地盤の性状把握のため、簡易貫入試験を10地点で実施いたしました。地質調査では、第1リフト上部斜面20度超は、全体耕起を避けるべきとの結果が出ています。 この結果を受けて、今年度の植栽は全体耕起が可能な範囲及び斜度20度未満の斜面の範囲で行い、さらに土砂流出防止堤を整備し、災害を誘発することのないよう十分に注意しながら進めています。	観光商工部観光推進課
28	十和田湖公民館	焼山開発で花、アート、温泉と大がかりだが地域住民の声を聞いてほしい。	市の説明によると、「奥入瀬焼山活性化基本計画」を策定中であり、広く市民の意見を取り入れるため、意見交換会やパブリックコメントを実施したとのことでした。市民からは、「自然をもっと生かす形での策定を」という意見もあったとのこと。今後、具体的な実施計画を策定することになると思われますが、観光資源を活かした形での賑わい創出が図られるような計画を策定していただきたいと意見集約しました。	現在、「奥入瀬焼山活性化基本計画」を策定中であります。策定にあたっては、広く住民の意見を取り入れるため、意見交換会を焼山地区と市街地地区の2か所で1月27日に開催しました。また、1月28日から2月4日までパブリックコメントを募集しました。	観光商工部観光推進課
29	十和田湖公民館	閉店したホテル等の建物等の撤去をしてもらわないと困る。		現在、市では、国、県、市、地元住民、関係団体による「十和田湖活性化対策会議」を組織し、十和田湖再生に向けたプロジェクトを柱に行動計画の作成に取り組んでいます。行動計画の作成と並行して、国では休廃業した施設の撤去など、できるものについては随時取り組むこととしています。	観光商工部観光推進課
30	十和田湖公民館	奥入瀬、焼山地区の活性化はありがたい。ひまわりを植えたが場所の案内等がない。スキー場にイルミネーションを飾ったが、道路沿いの方がよかったのではないかな等、いろんな意見がある。	市の説明によると、「奥入瀬焼山活性化基本計画」を策定中であり、広く市民の意見を取り入れるため、意見交換会やパブリックコメントを実施したとのことでした。市民からは、「自然をもっと生かす形での策定を」という意見もあったとのこと。今後、具体的な実施計画を策定することになると思われますが、観光資源を活かした形での賑わい創出が図られるような計画を策定していただきたいと意見集約しました。	十和田湖温泉スキー場のひまわりの試験栽培につきましては、焼山地区内に案内看板9本、のぼり50本を立てて周知しています。周知方法につきましてはさらに検討していきたいと考えています。奥入瀬温泉郷イルミネーションにつきましては、奥入瀬温泉活性化協議会が主催し実施しているものです。頂いた意見につきましては、協議会に報告します。	観光商工部観光推進課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
31	十和田湖公民館	奥入瀬、十和田湖観光についてだが公衆トイレが一つあるだけで特に女性が困るのではないかと。何か所かの滝のところに公衆トイレを設けるべきと考える。環境省がそんなこわいところですか。特別保護区といっても限度があると思われる。		市の説明によると当該箇所は自然公園法の特別保護地区であることから、トイレの増設、案内板の設置は難しいとのことでした。 委員会では、将来的に青楓山バイパスが完成すれば、現在より歩行者、自転車の利用増が見込まれる。自然との共生を目指し、景観に合わせた整備を粘り強く働きかけてほしいということで意見集約しました。 従って、委員会としては、今後の動向を注視してまいります。市には、国・県・関係団体と協議を続け、実現に向けて努力していただくよう要望します。	観光商工部観光推進課
32	十和田湖公民館	監視木は伐採してもよいのではないかと。	市の説明によると、奥入瀬溪流の樹木については、毎年5月に管理者により、樹木医及び関係各機関合同で、危険木調査を実施しており、倒木が懸念される危険木については、県が関係省庁へ申請し許可を受けて伐採するとのことでした。しかし危険な樹木だからといってすぐに伐採するのではなく、樹勢回復の余地が残されている樹木は、「監視木」と木製プレートを付けて、数年様子を見た上で、伐採の判断をしているとのことでした。 訪れる人の安全確保を最優先しながらも、奥入瀬溪流のあるべき姿が保たれるよう、適切な管理を関係各機関へ働きかけていただきたいと意見集約しました。	奥入瀬溪流の樹木につきましては、毎年5月頃管理者(国道部分:上北地域県民局道路施設課、遊歩道部分:青森県観光企画課)により、樹木医及び関係各機関合同で、危険木調査を実施し、危険木と判断された場合には、青森県が関係省庁へ申請し許可を受けて伐採しています。 その調査の中で、全て危険な樹木だからといってすぐに伐採するのではなく、樹勢回復の余地が残されている樹木へは、「監視木」と木製のプレートを付けて、数年様子を見て樹勢が回復しない際には伐採をしています。	観光商工部観光推進課

平成25年市議会・市民との意見交換会における「市政に対する質疑・意見・要望」について【民生福祉常任委員会所管】

P

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
33	中央公民館	少子化問題に関連して風疹問題に対し県内で負担する例があるが、当市ではどのような対応をするか。できれば、個人負担でなく当市で全額負担をして欲しい。		妊娠を予定、又は希望する女性や妊婦の夫等を対象に抗体価検査及び風疹予防接種の費用を全額助成しています。(抗体価が低い場合のみ予防接種実施)	健康増進課
34	中央公民館	官庁街通りにペットの糞が残されている。おしっこも見かけが官庁街通りのペットの散歩を禁止して欲しい。		ペットの糞等については、現在、マナー啓発のための看板の設置やチラシ等の配付をおこなっておりますが、さらに一層、市民への啓発活動に努めていきます。 また、官庁街通りのペットの糞害防止についても、継続して啓発をしていきます。	まちづくり支援課
35	中央公民館	十和田湖の水質問題について、水質は改善されているのか。		湖沼等の水質については、10年間程度の調査データを逐次、比較・分析することで状況把握することとなりますが、県環境政策課による調査の結果、湖沼の汚れの度合いを示す化学的酸素要求量(COD)は、昭和60年度までは1mg/l以下と国の環境基準(1mg/l以下)内でしたが、平成16年度は1.9~2mg/lとなり、その後、現在まで1.4mg/l前後の横ばいで推移し、国の基準値を超えています。特に悪化しているような状況は見られていません。 また、透明度は、平成16年度は7.5mでしたが、その後現在まで、9~10mとやや数値が上向いてきている状況となっております。	まちづくり支援課
36	南公民館	市内にも空き家が増えており防犯上も危険であるので条例等を作って規制してはどうか。		条例の制定については、放置された空き屋の倒壊の危険性や犯罪防止への有効手段であることから、早期の条例制定を目指し、現在、調査、検討をしています。	まちづくり支援課
37	南公民館	町内会で花壇に花を植えるように言われるが、予算がなく自費で対応しなければならぬが町内会も大変なので何とかしてほしい。		市では、地域の緑化、住みよい環境づくりは、地域の主体性、自主性に基づいた市民と行政による協働の取り組みが大切であることから、町内会連合会の水と緑と花の部会を含む部会事業に対して、平成25年度に998,000円の補助金を交付しており、町内会連合会では、各町内会に対し、花や苗、種子の配付を行っています。 今後とも町内会連合会と連携した取り組みを通じて、地域の緑化活動の支援に努めてまいりたいと考えています。	まちづくり支援課
38	東公民館	放射線測定器を市民が自由に使えるよう(いろいろな用途に使えるように)な形で貸し出してほしい。		現在、市では、市民等の方が身近な生活環境等の放射線量を調査するために空間性の放射線測定器を準備し、随時、機器の貸し出しの対応を行っています。	まちづくり支援課
39	東公民館	介護予防で市民の家(温泉)を市内(中心部)に作ってほしい。		市民の家を市内の中心部に作る予定はありませんが、介護予防の事業として市内の温泉を活用していきます。	高齢介護課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
40	東公民館	高清水の交差点に信号を設置してほしい。		平成25年10月24日に県道路課、上北県民局地域整備部、県警交通規制課、十和田市(土木課・まちづくり支援課)とで、協議を行ったところ、県からは、県道10号線・市道の道路改良時において優先的に信号機の設置が検討されるものとの見解が示されています。 また、県では、現在、当該道路改良事業の着工計画を進めており、市としましては、県の動向を見ながら今後、道路改良についての計画をあわせて検討することとしています。	まちづくり支援課
41	十和田湖公民館	市の集団検診率は33%程度と聞いている。沢田地区がどのくらいか。低いのか妥当なのか。高めるために努力すべきではないか。目標をもつべきではないか。		24年度は受診率65%を目標としていたが、実際は31%。受診率を高めるため、さまざまな機会を通じて勧奨しています。	健康増進課
42	十和田湖公民館	①病院職員の対応は他の病院に比べれば親切に欠けている。 ②一般に紹介状や救急車でいかなければ診療してもらえないという話もある。 ③また常に「赤字」の文字が出てくる。 ④診療は午前中で終わっている。午後5時頃まで診療できないか。 ⑤八戸市民病院は朝は大変混んでいるが午前11時頃になると患者は誰もいないような状況になるが当市の病院は午後3時頃になっても診療できず待機している。 ⑥パソコンで一枚のカードで病歴や診療歴が判るようにするなどもう少し改善が必要ではないか。		①常日頃から、病院職員は患者様への親切丁寧な対応に心がけていますが、今後もより一層努力してまいります。 ②基本的に紹介状をお持ちでない患者様でも受診は可能です。この紹介制度は、病院と診療所との役割分担を図ることをねらいに、国が定めた制度であり、当院も平成18年から導入しております。紹介状をお持ちいただくことによって、「被紹介患者初診料」のご負担がなくなるとともに、これまでの治療経過情報の下に重複検査の回避やスムーズな診療計画を立てることができることから、かかりつけ医からの紹介状の提示をお願いしています。なお、救急車等、緊急での受診については24時間対応をしています。 ③病院事業については、引き続き医業収益の確保や経費削減などの経営改善を図り、市民の安全・安心を支える病院運営に努めていきます。 ④限られた医師数の中で、午前中は外来診療、午後は検査・手術・病棟回診及び救急患者の対応を行っていますので、午後5時までの外来診療につきましては対応出来ない状況となっています。 ⑤八戸市民病院とは違い、当院では医師数が少ないことから多数の患者様を診療する為に診察時間を延長し、午後でも患者様が待機している場合があります。 ⑥当院では電子カルテシステムを導入しており、病歴や診療歴等を一元管理しているところです。	中央病院
43	十和田湖公民館	道路側溝の泥上げをしている。西高のT字路当り周辺に側溝が25ヶ所あって、私たちが泥上げしているが運んでくれない。(市街地の町内は運んでいる)		市民から要望が出された場合は、適宜、泥上げ運搬への対応をしたいと考えています。	まちづくり支援課
44	十和田湖公民館	「介護保険料も日本一高い」から少し改善されたのでしょうか、なお、努力してほしい。		高齢化が進行しており、将来的に介護保険料を値上げせざるを得ないと見込んでいますが、上げ幅を極力抑えるため、介護予防に努力していきます。	高齢介護課

### 平成25年市議会・市民との意見交換会における「市政に対する質疑・意見・要望」について【建設常任委員会所管】

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
45	中央公民館	西二十二番町の防風林は新渡戸時代から防風林が植樹され八甲田おろしを防ぐ役割をしていた。杉を伐採することについては異論はないが、杉に代わる青森県のヒバやあすなの木の植樹を希望する。		植栽する樹木につきましては、隣接する町内会と協議の上、維持管理が容易でなるべく沿線住民に影響が少ない樹木の植栽を進めていきます。	建設部都市整備建築課
46	中央公民館	西二十二番町の防風林から枝などが自宅の駐車場に飛んで来る。防風効果に影響がないように伐採していただきたい。		保全地区の整備につきましては、「みどりの管理計画」に基づいて、杉の伐採と高木の枝剪定を進めていきます。	建設部都市整備建築課
47	中央公民館	若葉球技場の防風林を伐採した結果、伐採した所から土砂が飛んできて困るのでなんとかしてほしい。	若葉公園では平成23年度に、利用者からの苦情を受け調査した結果、交通公園部分の木の高密度化と大木化により、下草への日当たりが悪いうえに園内が暗いことから伐採及び剪定をしている。平成24年度には、若葉公園グラウンドの人工芝設置工事に伴い、人工芝の管理に影響があるもの及びフェンス設置箇所ものを伐採している。これらの伐採について、委員からは園内が明るくなり好評を博しているとの報告もされた。今後の整備について、市では平成26年度に立木伐採後のくぼ地への土の補充と切り株の切削処理により草が生えない箇所に芝張り作業を実施し、より良い公園にしたいとのことで、今後も利用者の声に耳を傾け適正な管理を行い、憩いの場となるような公園を目指していただきたいとの結論に達しました。	土砂の飛散防止に向けて、伐採部分に芝張りなどの緑化作業を実施します。	建設部都市整備建築課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
48	中央公民館	交通の便がよくない。		本市は、高速交通道路網から取り残された状況となっております。第三次救急医療施設までの患者搬送の観点からも大きな課題となっております。また観光資源の活用、農畜産物の販路拡大等、地域経済発展のためにも、高速交通道路網の整備が必要不可欠です。このため、東北自動車道八戸線八戸駅最寄りから本市を經由し、東北自動車道小坂ジャンクションまでのルートについて、地域高規格道路の指定を要望しています。	建設部土木課
49	南公民館	緑の維持管理計画を作成する際には、町内会・連合町内会などからも意見を聞いてほしい。		市民アンケートにより意見を収集し、市民懇談会や緑化審議会に諮り、「みどりの管理計画」を策定いたしました。今後、整備着手の際には隣接する町内会と十分協議して整備を進めていきます。	建設部都市整備建築課
50	南公民館	奥入瀬活性化事業について、スキー場までの道路整備が必要と思うが。		現在、奥入瀬焼山活性化基本計画を策定中であり、その中で検討していきます。(観光推進課と協議済み)	建設部土木課
51	南公民館	南小通りと沢田方面、切田方面を結ぶ変則交差点は交通量も多く危険地帯であり、市への要望事項にも上げているがなかなか解消できないが。		主要地方道十和田三戸線の整備について(吾郷地区のクランク形態の解消)平成21年度から青森県知事へ重点事業要望書を提出しています。県からは「ご要望の市街地におけるクランク形態の解消につきましては、市街地内における交通誘導形態や、県道の再編等も勘案のうえ、十和田市当局とよく協議をしてまいりたいと考えております。」との回答(H25.8.9)がありました。	建設部土木課
52	東公民館	一本木沢ビオトープ協議会では蛍の飼育事業をしている。十鉄跡地を利用し、蛍が生息できるような水路をつくってほしい。		鉄道の敷地について遊歩道の整備というのは市で行う事業だということで、議会でも答弁しています。市の部分について着手を図ろうと、県営地域用水環境整備事業を用いて事業を実施しようと準備しています。さらに、地域用水整備事業で環境整備をするに当たり、道路部局のほうはどうなっているんだと働きかけることを考えている。(道路整備もすすめるよう仕掛けていく) また、平成26年度に、全体構想策定に向けた委託調査を実施する予定となっております。多方面からの意見を聞きながら、計画に反映したいと考えています。	建設部土木課
53	東公民館	ビオトープ西側に、せせらぎ水路(稲生川)がある。十鉄の跡地を利用し歩道を作ってほしい。		鉄道の敷地について遊歩道の整備というのは市で行う事業だということで、議会でも答弁しています。市の部分について着手を図ろうと、県営地域用水環境整備事業を用いて事業を実施しようと準備しています。さらに、地域用水整備事業で環境整備をするに当たり、道路部局のほうはどうなっているんだと働きかけることを考えている。(道路整備もすすめるよう仕掛けていく) また、平成26年度に、全体構想策定に向けた委託調査を実施する予定となっております。多方面からの意見を聞きながら、計画に反映したいと考えています。	建設部土木課
54	東公民館	上北ジャンクションから十和田市までの高規格道路を作ってほしい。※正式に存在するのは上北ジャンクションではなく、上北インターチェンジです	本件に関し3回の委員会を開催しました。1回目は大局から地域高規格道路の整備について、十和田市のおかれた状況、今後の整備について理事者側から説明を受けました。市側の考え方については、右欄に記載しています。2回目は小局から現道の改良整備要望と捉え、上北インターチェンジまでの道路状況を調査すべきとの結論に達しました。3回目は市庁舎から上北インターチェンジまでの道路状況を調査しました。調査は市庁舎から県道三沢十和田線を通り、高清水交差点を北上し、一般農道を経由し県道211号にて上北インターチェンジに接続するルートにて行いました。調査ルートは十和田市、六戸町、東北町を經由しますが、現道でも十分利用可能な上、十和田市部分である市道高清水・大下内線では改良工事を施工中であり、現時点では整備の緊急性が認められないとの結論に達しました。以上のことから、十和田市における高規格道路の整備については、関係機関への働きかけを続ける必要があること、また、現道の改良整備という観点では、緊急性が認められないとの結論に達しました。	本市は、高速交通道路網から取り残された状況となっております。第三次救急医療施設までの患者搬送の観点からも大きな課題となっております。また観光資源の活用、農畜産物の販路拡大等、地域経済発展のためにも、高速交通道路網の整備が必要不可欠です。このため、東北自動車道八戸線八戸駅最寄りから本市を經由し、東北自動車道小坂ジャンクションまでのルートについて、地域高規格道路の指定を要望しています。	建設部土木課
55	東公民館	(三小道路沿いの件)歩道に雪を除雪し盛り上げ、歩行者の迷惑になっているところがある。小学校の通学路でもあるため何とかしてほしい。同じく道路沿いに植木の枝が伸び歩行者の迷惑になっているところもある。		児童・生徒を含め、市民が安全に通行できる歩道の確保は、大変重要な事項であると考えています。車道除雪において、交差点付近に雪を盛り上げないよう、歩道通行を考慮した除雪の指導を徹底していきます。また、樹木の張り出しについては、『十和田市協働による除雪の推進に関する条例』の施行に併せ、該当する世帯への指導を実施しています。	建設部土木課
56	十和田湖公民館	沢田地区(太田)の道路が今も寸断されているが、いつまであのような状態にしておくのか。決着をつけて道路改善してほしい。		計画していたルートでの整備は、困難と判断しています。今後はルート変更を含め、再検討していきたいと考えています。	建設部土木課

番号	会場	質問・意見・要望	常任委員会での調査結果	担当課所見	回答作成部・課
57	十和田湖公民館	つり橋はいろいろな価値もあると考える。金がかかると思われるが利用できるようにしてほしい。(笠石家、つり橋、休憩所、法量のイチョウがらみ)		当該つり橋は老朽化が著しく、地元利用者から通行上の危険があるとの指摘を踏まえ、平成18年から通行止めをしている状態です。また、このつり橋は橋梁本体の傷みが著しく、撤去する方向で考えています。	建設部土木課
58	十和田湖公民館	除雪の件だが除雪しない道路によってどんな影響があったのか。また、2月11日猛吹雪でNTTの交換所付近でバスが立往生し動けなかった。市ではパトロール等して実情を把握すべきだ。		十和田観光電鉄の定期バスが吹雪で視界もよくないときに、結果的に雪山に突っ込んで立ち往生した件と認識しています。その乗客の1人が市長に電話したと聞いている。それを受けて土木課で十和田観光電鉄に対し、バスの運行が難しい気象条件の中では、安全な場所で、とりあえず退避して、天候の回復を待つなどの措置をしていただくよう打ち合わせをしました。	建設部土木課
59	十和田湖公民館	除雪によって道路ポールが折れている。昨年50本、今年も38本折れて市役所へ持っていったが、お礼の一言もなく、そこにおいてくれとのことだった。		この件については非常に反省しています。市民協力があつた場合には、礼節を尽くすように指導していきたいと思っています。	建設部土木課
60	十和田湖公民館	法奥小の通学路で下川目は大変な吹雪で防雪柵が設けられているが、不十分だ。町内会の方が今町内会で要望しているとのこと。		当該路線は、吹雪により吹きだまりが頻繁に発生する路線であると認識しています。以前より防雪柵を44メートル設置していましたが、更に本年度から試験的に簡易な防雪ネットを36メートル増設しており、本年度の効果が実証されるようであれば、更に延長することを考えています。	建設部土木課
61	十和田湖公民館	淵沢、片貝沢の簡易水道など簡易水道が何箇所あるのか。今利用しているのか。(使っていない)	現在設置されている簡易水道 ①滝沢地区②清瀬・万内地区③長下地区④高田・大畑野地区⑤淵沢・片貝沢地区⑥焼山地区⑦十和田湖畔地区 第7次拡張事業により、上水道に編入した簡易水道 ①沢田地区②上川目地区③段ノ台・川口地区④法量地区⑤百目木地区 また、今後焼山地区、淵沢・片貝沢地区、高田・大畑野地区の3簡易水道の統合整備計画を進める。		
62	十和田湖公民館	休屋のお寺までの道路を舗装するとしていたがどうなっているのか。 市議会の回答:25年度に完成する予定となっているし、休屋1号線についても着手することを確認している。		土木第14号により舗装済(平成25年11月30日完成)となっています。	建設部土木課